



令和4年第1回定例会は、2月22日から3月22日まで29日間の日程で開催されました。

市長からは、条例改正など48議案が上程され、慎重審議の結果、全ての議案を可決しました。また、本定例会では市長から令和4年度の施政方針が表明され、各党派による総括質疑が行われました。

一般質問には8名が登壇し、市政を質しました。



何で3月議会は特別なの??

1年間の市政が決まるという意味では、年4回行われる定例会の中で重要とされる3月定例会。市長は施政方針を表明します。また、3月議会は新年度予算が可決されなければ、事業が進められません。以上のように、3月議会在特別である点をご紹介します。

その1 新年度予算審議・審査を行う

予算特別委員会が設置され、上程された一般会計のほか各特別会計、事業会計の審査を3日間かけて行います。*予算特別委員会で審査した内容の詳細は7～9ページ参照

その2 市長は施政方針を表明

施政方針とは、来年度の市政運営に向けた市長の考え方や方向性（主要施策・予算概要・組織の改編）を示すものです。

必要な市民サービスの維持・向上を図るため、事業内容をあらゆる面で創意工夫し、新たに効果的な事業を構築のうえ、「ポストコロナを見据えた未来」への事業実現に向けて予算編成を行いました。 施政方針より

～令和4年度 7つの重点施策～

①ポストコロナ社会を見据えたデジタル活用 ②未来へつながる都市基盤への投資 ③将来を見据えた公共施設の整備 ④新たな魅力と賑わいの創出 ⑤みどり5つのゼロ宣言（防災・環境）⑥特色ある学びの場の創出 ⑦ノーマライゼーション社会の実現

その3 施政方針に対する総括質疑を実施

会派の代表者が、市長へ施政方針に対する質疑を行います。

本会議 委員会



3月定例会
ココがギロンの
論点!

ご存知ですか!?

トクベツな3つの理由

3月議会が

議会議案（決議）を可決しました

みどり市議会は、ロシアによるウクライナへの侵攻に強く抗議し、軍の即時撤退、国際法の順守を強く求める決議を全会一致で可決しました。

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

国際社会が強く自制を求める中、ロシアは本年2月24日、ウクライナに侵攻した。ロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、断じて容認することができず、また、武力を背景とした一方的な現状変更は、明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので、断じて看過できない。

このような多くの方の生命、財産が奪われる事態は、いずれの国、地域にあっても断じてあってはならないことであり、厳重に抗議するものである。

みどり市議会は、今回のロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し強く非難するとともに、軍の即時撤退、国際法の順守を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日

みどり市議会

議案に対して質疑がありました

○学童保育所条例の一部改正（議案第7号）

問 笠懸小学校の学童クラブの名称変更について、どのような手順で決定したのか。

答 笠懸小学校の児童が通う2つの学童保育所の名称をそのまま運営していくことも検討したが、名称が分かりづらくなること、また、笠懸西小学校が新設されることから、小学校名のついた、誰にも分かりやすい「みどり市笠懸小学童クラブ」に改めることとした。

令和3年度 各会計補正予算一覧表（3月補正）

会計区分			補正額	補正後の額
一 般 会 計			2億1,867万2千円	242億2,454万円
特別会計	国民健康保険（事業勘定）		2億1,786万5千円	58億7,503万3千円
	後期高齢者医療		83万2千円	5億8,773万7千円
	介護保険（保険事業勘定）		▲915万9千円	45億6,796万3千円
	富弘美術館事業		▲231万3千円	1億1,776万7千円
	競艇事業		87億9,661万8千円	1,813億5,385万8千円
事業会計	簡易水道	収益的収入 第1款 事業収益	▲330万5千円	1億3,923万円
		資本的収入 第1款 資本的収入	▲3,178万3千円	2,694万5千円
		資本的支出 第1款 資本的支出	▲3,636万2千円	3,927万2千円
	公共下水道	収益的収入 第1款 事業収益	▲1,280万7千円	6億4,669万1千円
		収益的支出 第1款 事業費用	▲250万円	6億835万1千円
		資本的収入 第1款 資本的収入	▲2億2,200万円	4億3,076万8千円
		資本的支出 第1款 資本的支出	▲2億2,689万2千円	6億1,985万4千円

※「▲」は予算の減額を表します。